

第6日本音楽療法学会関東支部 都県別講習会（神奈川）開催のお知らせ

拝啓青葉の候、会員の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

2017年度、第6回日本音楽療法学会関東支部都県別講習会（神奈川）を昭和音楽大学で行います。午前は、「臨床から事例発表へ―事例のまとめ方を学ぶ―」と題し、会員の皆さんから未発表事例を募集して事例報告検討会を行います。2017年度からは関東支部研修講習会に準じた形で、会員が実践している臨床を振り返り、「事例発表」としてまとめる作業をサポート者について実施する形に整えました。

今年度から発表者には学会規定の発表ポイントが付与されることになりました。受講者にとっても事例をまとめる経過を聞くことを通して、ご自分の臨床のまとめや事例研究の学びの場になると考えています。詳細については裏面の事例発表者の募集要項をご覧ください。

午後は言語聴覚士の近藤裕美先生をお迎えして「ことばの発達の土台―乳幼児から高齢者まで―」と題して(1)言葉の発達の土台となる、身体づくりと運動の協調性そして情緒との関連について、(2)音声獲得と摂食機能について、お話しして頂きます。

近藤裕美先生プロフィール

横浜国立大学教育学部卒。神奈川県総合リハビリテーション病院、神奈川県総合教育センター、徳洲会総合病院を経て茅ヶ崎市小学校ST巡回指導、茅ヶ崎子ども発達センター「うーたん」にて実践。昼食時は今年度も会員交流を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。

日時：2017年9月10日（日）10:00～16:40（受付9:30～）

会場：昭和音楽大学 南校舎 C511 教室 （新百合ヶ丘下車徒歩5分）

内容：10:00～10:10 開会の挨拶・インフォメーション

10:10～12:20 会員による事例発表（2事例）

12:20～13:10 会員交流・昼食（昼食をご持参の上、参加してください）

13:20～16:30 講座

16:30～16:40 総括・終了（事例発表が1事例の場合は時間が繰り上がる場合があります。）

参加受付：6月10日より開始。定員（90名）に達し次第、締め切らせて頂きます。（半日参加は不可）

参加費用：

申し込みの条件		参加費
A	2016年度の関東支部会費を納入している神奈川県在住の正会員、 関東支部学生会員	1.000円
B	2016年度の支部会費を納入している神奈川県以外の関東支部会員	1.500円
C	2016年度の支部会費を納入していない方・一般の方	2.000円

2017年度に入会された会員は、関東支部会費を速やかに納入されることを条件にA・Bで参加できます。

2016年度の会費を納入していない方は、2017年度分と一緒に納入できます。納入後申し込んで下さい。

受講証明書：資格認定・更新のポイント（講習会参加）を取得できます。当日受講証明書を発行します。

参加ご希望の方は、以下を明記の上 [kanagawa@jmta-kanto.jp](mailto:kanagawa@jmta-kanto.jp) 宛てにメールにてお申し込み下さい。

①氏名（フリガナ） ②参加枠：会員（会員番号）（支部会費の納入有り/無し）一般・学生のいずれか等  
③ご住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス

※支部ホームページ <http://www.jmta-kanto.jp/index.html> の詳細/変更などを必ずご確認ください

## 《キャンセルについて》

おかげさまで「都県別講習会 神奈川」には毎年たくさんの方から申し込みを頂いています。残念なことですが、キャンセルの連絡もなく当日欠席される方がいます。キャンセルのご連絡があればキャンセル待ちをしている会員に参加して頂くことができますが、当日になっての欠席ではそれもできません。申し込み後、参加できなくなった方は早急に、申し込み時のメールアドレスにご一報ください。

## 事例発表者の募集要項

本講習会では、サポーターのアドバイスを受けながら事例をまとめ、事例発表をすることができます。サポーターは指導者であり講師です。発表分野に応じて、神奈川県在住で臨床・発表経験のある認定音楽療法士が担当します。

### 応募条件

- ① 応募資格は 2017 年度支部年会費納入済みの正会員の方。
- ② 発表者はセラピストまたはコ・セラピストであること。  
10 回以上の臨床経験（緩和ケアなどの領域によっては実施回数が限定される場合も可）がある。  
毎回のセッションの記録に基づいた事例発表を行うこと。領域は問わない。
- ③ 応募に際しては必ず対象者及び施設の同意書をもって下さい。

### 応募方法

A4×1 枚 に【対象者と目標・方法・経過・結果・(考察はなくてもよい)】をまとめ、「第 6 回都県別講習会（神奈川）事例発表申し込み」の題名でファイルを添付して下記までお送り下さい。

申し込み・問い合わせ先メールアドレス [kanagawa@jmta-kanto.jp](mailto:kanagawa@jmta-kanto.jp)

### 応募受付期間

2017 年 6 月 1 日から 6 月 30 日まで

### 事例発表者決定後の流れ

① 決定者は決定通知後エントリーフィとして 1 万円を 1 週間以内に関東支部事務局に振り込んで頂きます。サポートは振り込みが確認されてから開始されます。

② 準備期間のサポーターとのやりとりについて

7 月 10 日～9 月 3 日 3 回程度の面接等直接指導およびメール指導

8 月 7 日 中間査読原稿をメール添付で提出

8 月 10 日～9 月 3 日 中間査読を通過した人は 2 回程度のメール指導

9 月 3 日 最終査読原稿締め切り 最終査読原稿以後の修正は認めません。

③ 査読により発表に適さないと判定されることもあります。

中間・最終査読原稿とも関東支部地方大会規定に準じて A4 用紙、上下 30 mm、左右 25 mm の余白を設け、文字数は 42 文字×44 行、MS 明朝体、フォント 11、Microsoft Word で作成して下さい。

④ 発表者には学会規定の発表ポイント（認定 100 ポイント、更新 8 ポイント）が付与されます。

※当研修会で発表した「事例発表」は既発表となり、他学術大会などで発表することはできません。